

春の訪れを肌で感じたら、もうすぐさま猛暑日がやって来る。ここ数年繰り返される皐月5月の風景ですね。

さて、まもなくフットワーク開業から1年が経ちます。これまで数多くの空き家所有者の方とお話をして参りました。ほとんどの方は一番簡単な解決方法である売却処分を選択されました。賃貸で活用するのはなかなかハードルが高い様です。

最近連日の様に空き家問題がメディアで取り上げられています。空き家になる前に早く手を打とうとするのは良い事です。しかし実態は空き家になってから対応の方がほとんど。我々としても社会に向けての啓発活動が大切と感じています。フットワーク通信vol.5をお届けします。よろしくお願ひ申し上げます。

Topics

「4月30日、2023年総務省住宅土地調査の発表」

5年に一度発表される統計調査の結果です。全国の空き家の数は相変わらず増え続けています。

別荘や賃貸の空き家を除く、その他の空き家という定義だけで見てみましょう。2003年212万戸。2008年268万戸(前回+56万戸)。2013年318万戸(+50万戸)。2018年349万戸(+31万戸)。そして2023年385万戸(+36万戸)。増加率が少し減少している様に見えます。希望的観測を言えば、社会問題の顕在化、政府の法整備、施策の効果と言えますか。しかし絶対数は多いです。

フットワークより豆知識

2024年5月7日発行

インスペクション編
【番外編 越境物】

不動産編
【売却金額の目安】

よくある話で、隣の植木の枝が自分の敷地内に越境してきた。勝手に切って良いかどうか。答えはダメ。隣の方に了解を貰ってから切るか、隣の人に切ってもらうかです。しかし根っこは別です。越境してきたらこちれで勝手に切っても良いんです。参考までに。



所有している不動産がいくら売れるのかな？そんな事を思った時に一つ参考なる指標があります。毎年4月になると市町村から送られてくる固定資産税納付書。その中に固定資産税額の根拠になる不動産の評価額が記載されています。土地に関してはその評価額を0.7で割った額が、実際の取引額に近い数字と言われています。絶対その額になるわけではありませんが、一つの目安になります覚えておいて良いのではと思いますよ。

空き家管理代行サービスのフットワーク

お気軽に
お問い合わせください

Footwork

ホームページ
<https://footwork.blog>



☎ 090-8712-8394

✉ info@footwork.blog